

令和5年第2回 飯塚市議会会議録第1号

令和5年2月22日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 2月22日（水曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 常任委員会委員長報告

1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）入札制度について

（2）情報発信について

2 福祉文教委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）児童虐待防止に向けた取り組みについて

（2）ICT教育について

3 協働環境委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）地域公共交通について

4 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）産業振興について

（2）中心拠点の整備について

第5 令和5年度施政方針説明

第6 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第 2号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第11号）

2 議案第 3号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第3号）

3 議案第 4号 令和5年度 飯塚市一般会計予算

（ 令和5年度一般会計予算特別委員会 ）

4 議案第 5号 令和5年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算

5 議案第 6号 令和5年度 飯塚市介護保険特別会計予算

6 議案第 7号 令和5年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

7 議案第 8号 令和5年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

8 議案第 9号 令和5年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

9 議案第10号 令和5年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

10 議案第11号 令和5年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算

11 議案第12号 令和5年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

12 議案第13号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算

13 議案第14号 令和5年度 飯塚市水道事業会計予算

14 議案第15号 令和5年度 飯塚市工業用水道事業会計予算

15 議案第16号 令和5年度 飯塚市下水道事業会計予算

16 議案第17号 令和5年度 飯塚市立病院事業会計予算

17 議案第18号 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

- 18 議案第19号 飯塚市立病院への飯塚市の医師職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例
- 19 議案第20号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 20 議案第21号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 21 議案第22号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例
- 22 議案第23号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
- 23 議案第24号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例等の一部を改正する条例
- 24 議案第25号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 25 議案第26号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 26 議案第27号 飯塚市犯罪被害者等支援条例
- 27 議案第28号 飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 28 議案第29号 嘉麻市との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
- 29 議案第30号 桂川町との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結
- 30 議案第31号 市道路線の廃止
- 31 議案第32号 市道路線の認定

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（秀村長利）

これより令和5年第2回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの24日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの24日間とすることに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

本日、令和5年第2回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患されました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

福岡県では、12月1日から発動されていた「福岡オミクロン警報」が、新規陽性者数及び病

床使用率の減少傾向が続いているため2月13日をもって解除されました。このような状況の中、本市では、様々な新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。

経済に関する支援策につきましては、昨年12月31日をもちまして「いづかプレミアム応援券」の利用期間が終了いたしました。

市立中学校の修学旅行につきましては、目的地を南九州・中国方面とし、10月5日から12月10日にかけて全校で実施いたしました。

本市としましては、引き続き、ワクチン接種事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に取り組むとともに、コロナ禍を乗り越えた未来に向けて、進化し続ける元気な飯塚市となるよう取り組んでまいります。

まず、総務部について報告いたします。

消防につきましては、1月8日に本庁1階多目的ホールにおいて「飯塚市消防団出初式」を、続いて桂川町全天候型ゲートボール場で「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」を行いました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、飯塚市消防団68人が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に市民協働部について報告いたします。

男女共同参画社会の実現を目指し、12月3日、颯田交流センター別館において「サンクスフォーラム」を開催しました。「DVと児童虐待 力と支配からジェンダー平等へ」と題した講演会では、DVと性差別のない社会を目指して活動している山口のり子さんと志堅原郁子さんの講演を実施し、96人の参加がありました。

次に市民環境部について報告いたします。

2月11日に「エコスタいづか」を市役所本庁舎で開催し、約1100人にご来場いただきました。市内の小中学校や環境団体、飯塚高等学校や嘉穂総合高等学校、近畿大学産業理工学部など、計38団体の協力をいただき、環境活動の展示、工作や体験、地産地消や食品ロスなど、多岐にわたって環境に関する啓発ブース等を設け、多くの市民の皆様に環境保全の大切さを伝えることができました。また、併せてマイナンバーカード申請・交付の臨時窓口を設置し、多くの市民の皆様にご利用いただきました。

今後も、市民一人一人の環境に対する意識向上を図るため、環境保全活動の啓発推進に努めてまいります。

次に経済部について報告いたします。

電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う年末年始の消費を下支えするため、2月28日まで利用できる1人1冊5千円分の「飯塚市民応援クーポン券」を全市民に交付しています。

11月26日から1月13日までの49日間、中心市街地の活性化を図るため、まちなかイルミネーション大作戦実行委員会、飯塚片島まちづくり協議会が主体となり、緑道公園等をイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施されました。

12月10日、2月11日の2日間、九州工業大学及びSAPジャパン株式会社等との連携協定に基づき、小中学生を対象としたデジタル人材育成事業を実施しました。

1月3日に旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方など286人が来館されました。

2月3日にゆめタウン飯塚を開設する株式会社イズミと市民の豊かな暮らしづくりと地域経済の活力向上を図ることを目的とする包括連携協定を締結いたしました。本年7月の開設に向けて子育て支援をはじめまちづくりの幅広い分野で連携を強化してまいります。

2月4日から、「いづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など10会場で開催しております。各会場では趣向を凝らしたひな人形やひな飾りが展示されており、来場者楽しんでいただいております。

次に都市建設部について報告いたします。

飯塚市防災（浸水）対策基本計画に基づき、浸水被害軽減を図るために実施しております浦田第一雨水幹線整備工事ほか3件、その他道路、河川及び農業施設等における各所改良、改修工事につきましては、年度内完成に向けて業務を進めております。

また、災害復旧工事では、令和4年7月豪雨により被害を受けた河川1か所、農林業施設11か所及び令和3年8月豪雨による過年災工事である農業施設1か所につきましては、年度内完成を目指しております。

次に教育委員会について報告いたします。

1月8日に、飯塚第一体育館において、「二十歳を祝う会」を開催し、本年度二十歳を迎える1257人のうち763人の参加の下、厳粛な雰囲気の中、二十歳の門出をお祝いしました。座席の間隔を空け、指定席制を導入するなど新型コロナウイルス感染対策を講じた上で実施いたしました。

令和5年度から本格実施いたします「いづか子ども体験型キャリア教育事業」のプログラムである、小学5年生を対象とした経済体験学習事業及び中学1年生を対象とした生活設計体験事業の試行実施を1月24日から2月3日まで、小学校2校及び中学校2校に対して、穂波支所庁舎3階で実施いたしました。

本庁1階多目的ホールにおいて、1月11日から13日まで、歴史資料館所蔵の古地図や写真から古い町並みや変遷を紹介する「飯塚の古地図・写真展」を、1月17日から20日まで、MOA美術館及びMOA美術館嘉飯桂児童作品展実行委員会との共催で「MOA美術館嘉飯桂児童作品展 飯塚地域展」を、2月5日から7日まで、華道家元池坊飯塚橋支部と共催で「華道家元池坊飯塚橋支部花展」を開催し、多くの見学者が訪れました。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、配水施設改良として国道200号配水支管布設替工事を発注し、着工しております。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、令和4年度補正予算議案2件、令和5年度当初予算議案14件、条例議案11件、人事議案7件、その他の議案4件、報告2件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（秀村長利）

常任委員会に付託していましたが「入札制度について」、「情報発信について」、「児童虐待防止に向けた取り組みについて」、「ICT教育について」、「地域公共交通について」、「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」、以上7件を一括議題といたします。

「総務委員長の報告」を求めます。6番 兼本芳雄議員。

○6番 兼本芳雄

総務委員会に付託を受けています調査事件2件について、審査結果を報告いたします。

「入札制度について」は、執行部から、「令和4年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、印刷業務の指名競争入札において最低制限価格の制定を求めた要望書を受け、どのような検討を行ったのかということについては、法令で工事または製造その他について請負の契約を締結しようとするときは、あらかじめ最低制限価格を設けることができるが、本市においては、印刷業務を物品の納入として入札を行っていることから、最低制限価格を設けることができないと考えているという答弁であります。

次に、新規業者の指名の取扱いはどうなっているのかということについては、専門工事は、飯塚市建設工事請負指名運用基準において、設計金額130万円以下の工事または修繕を2回程度完工し、工事实績確認表により意見を聴取し問題がなければ130万円超1千万円未満

の工事に指名する。なお、当該年度内に130万円以下の工事または修繕を2回程度完工できなかった場合でも、翌年度からは130万円を超える工事に指名することとなっている。また、土木・建築一式工事は、一般競争入札で実施していることから、新規業者の指名の取扱いはなく、告示して参加申込みがあれば、入札に参加が可能であるという答弁であります。

次に、業種を変更した際に等級をワンランク下げていたが、現在ほどのように等級を格付しているのかということについては、経営事項審査を受け数値による評価が出ていることから、評価に応じて格付をしているという答弁であります。

次に、毎回、指名業者の登録手続きをしていたが、何らかの事情で手続きができなかった場合、再度の登録は、新規業者の取扱いとなるのかということについては、指名登録をすることができなかった翌年度に登録すれば、継続の取扱いとするが、それ以上期間が空けば、新規業者の取扱いとしているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「特定建設工事共同企業体（JV）入札実施状況」及び「飯塚市談合情報等対応マニュアル」などの入札制度の内容や、工事契約の落札状況についての説明を受け、調査してきたが、この間、執行部においては、「総合評価落札方式」による入札制度に関する請願の採択を受け、総合評価落札方式において、外部の学識経験者2名を加えた飯塚市総合評価技術委員会を設置するなど、入札制度の改善が図られてきてはいるものの、競争性・透明性の高い公平公正な入札の執行には、まだまだ取組が必要だと考える。

また、本委員会において、委員から入札制度について、様々な意見を出してきたところであり、今後も調査研究を進め、よりよい入札制度につなげていただきたいと考えている。

これまでの審査を振り返り、本市における「入札制度」のさらなる充実に向け、「低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格の公表時期の検討について」の提言をもって、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定しました。

次に、「情報発信について」は、執行部から、「飯塚市LINE公式アカウントのリニューアルについて」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、LINEでの通報業務は、どのような流れで通報されるのかということについては、例えば、イノシシの出没場所を通報したい場合は、LINEの通報ボタンを押し、現地の写真を撮影すれば、位置情報が記録され、時間の選択、コメント欄を記載して配信すると担当部署へメールが送られ、担当部署は、通報された写真などの情報を確認することができるという答弁であります。

次に、通報業務は、自治会が地域の見回りをした際に発見した道路の損傷箇所の通報などでも活用が見込まれるが、どのように周知をしていくのかということについては、公共施設、JR新飯塚駅や市内郵便局にチラシ配布、ポスター掲示を予定しており、チラシの内容は、LINEの友達追加方法や、リッチメニュー、セグメント配信等のリニューアルを掲載したいと考えているという答弁であります。

次に、セグメント方式となり、欲しい情報を選択することとなっているが、災害情報などは、今までどおり本市の公式LINEを登録されている全ての方に届くのかということについては、災害情報などの緊急情報は、引き続き全ての方に配信を行うという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「先進自治体の効果的で特色あるLINE活用の費用」及び「LINE予約機能の使用方法」などについて報告を受け、調査してきたが、この間、執行部においては、本市の公式LINE機能を拡張した「セグメント方式を利用した担当課による情報発信」や、「市民からの道路損傷等の通報」、「集団健診等の予約」など、行政側からの一方向の情報発信だけではなく、必要な情報を必要な人に届ける情報発信方法や、市民からの情報提供により、現地の位置情報や、提供された写真から道路の損傷状況など

が確認できる通報機能を確立できたことは評価すべきものと考えている。

今後は、これらのLINE機能を十分に活用して、フォロワー目線の情報発信を行うとともに、本市の情報発信機能を積極的に周知するよう要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定しました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「入札制度について」及び「情報発信について」、以上2件の委員長報告は、いずれも調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件は、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。23番 守光博正議員。

○23番（守光博正）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件2件について、審査結果を報告いたします。

「児童虐待防止に向けた取り組みについて」は、執行部から、「令和5年度飯塚市子どもの虐待防止対策年次行動計画（案）」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、「令和5年度飯塚市子どもの虐待防止対策年次行動計画」、「早期発見対応指針」及び「保護及び支援を行うための指針」をどのように市民全般・地域全体に共有していくのかということについては、ホームページに掲載するとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関の方々に渡し、情報共有することを考えているという答弁であります。

次に、3児童死亡事例が起きて以降、要保護児童・要支援児童の世帯数はどのように推移しているのかということについては、令和2年度末は69世帯、3年度末は121世帯、4年度12月末現在は170世帯となっており、年々増加しているという答弁であります。

次に、要保護児童・要支援児童の世帯数が年々増加している要因をどのように捉えているのかということについては、単純に虐待が増えているということではなく、3児童死亡事例が起きた後に、市の取組として、地域の方や学校を含むいろいろな機関に、子どもの状態で気になることがあったら市へ報告・連絡するようお願いをしてきたことで報告・連絡の件数が非常に増えており、いろいろな機関の関心が向けられるようになった結果ではないかと考えているという答弁であります。

次に、この2年間を振り返って、今後、特に力を入れて打開すべき課題はどのようなものがあるのかということについては、虐待問題の根底にある家庭の生活環境や貧困問題、社会問題化しているヤングケアラーなど、課題は多岐にわたると考えている。誰かの行いのために子どもが不利益を被ることがないよう、今後、包含的にしっかりと取り組んでいくという答弁であります。

次に、この2年間を振り返って、主な成果としてはどのようなことが挙げられるかということについては、虐待防止に係る体制づくりとして、小児科医、弁護士、臨床心理士の専門職を非常勤で雇い、意見を聞くことで、より専門的なアプローチが可能となったこと。母子保健係が子育て支援課に移管され、相談員だけでは対応が難しかった支援の在り方に保健師が関わることで、より手厚い対応ができるようになったこと。今年度、全ての自治会長会に参加し、児童虐待の話をしていただいた中で、自分たちが協力できることや意見などについて、自治会長の声を直接聴けたことなどが成果として挙げられるという答弁であります。

次に、早期発見対応指針に通告先を記載しているが、夜間・休日など市役所の閉庁時間についてはどのような対応になるのかということについては、児童相談所の24時間対応の虐待対応ダイヤル「189」に連絡するよう、全戸配付のチラシ等で分かりやすく周知しているが、市役所に通告等があった場合には閉庁時間でも市の職員が対応している。内容によっては市から児童相談所に連絡することもあるという答弁であります。

この答弁を受け、夜間・休日についての対応も早期発見対応指針に盛り込むべきであるという意見が出されました。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「飯塚市子どもの虐待防止対策年次行動計画の実施状況」や「飯塚市3児童死亡事例検証報告書を受けての児童虐待防止庁内連携会議（内部検証）」などの報告を受け、審査してきたが、この間、執行部においては、子ども家庭総合支援拠点の設置に伴う子ども・子育て関連業務体制の整備、「飯塚市要保護児童対策地域協議会」の組織体制の見直しや要綱、マニュアルの改正、「早期発見対応指針」、「保護及び支援を行うための指針」の改正、子どもに接する職員を対象とした児童虐待の早期発見に向けた研修を実施するなど、児童虐待防止に向けて努力されてこられたことは評価すべきものと考えている。

今後は、児童相談所をはじめとする関係機関との連携・情報共有について引き続き調査研究を行い、今以上に連携・情報共有がうまくいくような仕組みづくりを検討するなど、二度と痛ましい事件が起こらないよう、児童虐待防止のためにさらなる努力をしていただくことを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については、全会一致で調査終了とすることに決定しました。

次に、「ICT教育について」は、執行部から、「ICT教育推進の取り組みについて」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、ICTを使った授業を行うためには教職員が知識を習得する必要があるが、ICTの環境についての研修やICTを使った教育実践の研修についてどのように考えているのかということについては、毎年、年度当初に授業で活用するアプリやツール等の使い方についての基礎研修を行っている。また、ICTの授業への活用方法に関する研修については、あまり時間をかけて負担にならないよう、対面での研修、オンラインでの研修、オンデマンドでの研修を希望するタイミングで受講できるように考えており、学校教育課のICT推進室で研修計画をつくっているという答弁であります。

次に、学校では先生を軸として集団学習を行っているが、協働的な子ども同士の学びの事例としてどのような事例があるのかということについては、ロイロノートというアプリを活用し、子どもたちが各々の意見をタブレット端末に入力すると、タブレット端末上にみんなの意見が集約され、比較しながら自分の考えを説明するなどグループでの話し合いを行っている。また、それを電子黒板に映して発表するなど、デジタルデータを活用した効率的な話し合いを行う事例があるという答弁であります。

次に、学校をめぐる重大な課題として不登校児童生徒の急増があるが、ICT環境を整えることで不登校児童生徒の基礎学力の定着に生かすなどの考えはないかということについては、不登校生徒にもタブレット端末を配付しており、家庭からオンラインで授業に参加できる体制を整えている。また、ドリル等のアプリをタブレット端末に入れており、そのアプリで学習を進めている児童生徒もいるという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「ICT教育に関するハード面の整備状況」、「学習用タブレット端末の活用状況」、「ICT教育推進の取り組み」などの報告を受け、審査してきたが、この間、執行部においては、学習用タブレット端末を学校で利用する際の不安定なネットワーク環境を改善するため、ローカルブレイクアウト方式を採用したこと、非常時に備え、小中学校と家庭や児童クラブをつないだオンライン学習を試行実施したことなど、

I C Tを活用した教育の推進に努力されてこられたことは評価すべきものと考えている。

今後は、児童生徒が安全安心に学習用タブレット端末を利用できるよう、利用状況が管理できる機能の導入やフィルタリング機能の充実について検討を行うなど、児童生徒のI C T教育の推進に尽力していただくことを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定しました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

福祉文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「児童虐待防止に向けた取り組みについて」及び「I C T教育について」、以上2件の委員長報告は、いずれも調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件は、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

「協働環境委員長の報告」を求めます。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件1件について、審査結果を報告いたします。

「地域公共交通について」は、執行部から「コミュニティ交通利用状況」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、令和5年度のコミュニティ交通は、どのような運行となるのかということについては、現在、コミュニティバス、予約乗合タクシー、路線ワゴンについては、平日月曜日から金曜日の運行であり、エリアワゴンについては、地区によって土曜日と平日のおおむね1日から2日程度の運行を実施しており、令和5年度についても同様な内容となっているという答弁であります。

次に、人口減少や超高齢化の社会を迎え、地域公共交通計画の中にある「未来につなぐ持続可能な公共交通」は実現できるのかということについては、交通弱者が増加することは自覚しており、今後も住民の意見等を聴取し、よりよい制度となるよう検討していくという答弁であります。

次に、市民及び事業所の意向調査結果において、公共交通の満足度が「満足」、「やや満足」と回答した方が1割から2割であるが、この結果をどのように考えているのかということについては、回答者の70%が自家用車利用者で、公共交通利用者が少ない中での調査結果であることから、このような結果が出ていると考えられるが、この結果を真摯に受け止め、今後満足度を上げるために、公共交通の趣旨や利用の仕方等についても積極的に周知を行うとともに、予約乗合タクシーについては、より簡便な予約方法や効率的な運行を行うなど、いろいろな世代に応じた公共交通というものも考えていきたいという答弁であります。

次に、交通弱者とも考えられている高校生に対して、どのような支援を考えているのかということについては、通学においてはできるだけ鉄道や西鉄バスのような民間の交通機関を利用してほしいと考えており、そのために交通結節点の改善の検討や市内5路線の赤字補填による路線バスの確保・維持など、今後も通学手段として利用できるように支援をしていきたいという答弁であります。

次に、地域公共交通計画において、鉄道との結節という部分も重要な視点だと考えられるが、駅に駐車場や駐輪場が少ないという現状を、今後どのように考えていくのかということについては、J Rの駅は、重要な交通結節点と位置づけをしていることから、いろいろな方策を検討していきたいという答弁であります。

この答弁を受け、特に筑前庄内駅は、駅周辺に空き地が少ないため、少し離れた場所に駐輪場を造るなど、広い視点で今後も検討してほしいという意見が出されました。

次に、現在建設中の新体育館へのアクセスを、どのように考えているのかということについては、民間路線バスの運行の調整やJR浦田駅からの歩道整備など、体育館利用者の利便性を考えながら取り組んでいくという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「コミュニティ交通体系再編について」、「コミュニティ交通の利用状況」及び「飯塚市地域公共交通計画」などについて報告を受け、調査してきたが、コミュニティ交通機関の利用実態の分析、コミュニティ交通再編の方針決定及び住民説明会を行った上で、エリアワゴンの新規運行をはじめとする新たな体系でのコミュニティ交通の運行を開始し、特に今年度は、利用者へのアンケート調査や、各まちづくり協議会等において、要望や意見等の聴取を行った上で次年度の運行計画を策定するなど、改善に向けた取組について評価すべきものと考えている。

また、次年度以降の公共交通のマスタープランとなる飯塚市地域公共交通計画もまもなく策定される見込みとなっている。

今後は、市民の要望や意見等を参考に、幅広い世代の市民が利用しやすいコミュニティ交通の仕組みづくりや、利便性だけでなく、町なかを見ていて楽しくなるような車体のデザインなど、もう一歩進んだ取組についても検討されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定しました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「地域公共交通について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

「経済建設委員長の報告」を求めます。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、審査結果を報告いたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」は関連があるため一括議題とし、執行部から、「飯塚駅周辺地区整備事業 予定スケジュール」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、城ヶ崎踏切の改良はどのような進捗状況なのかということについては、現在、JR九州と踏切の改良工事を協議しており、令和5年度以降の飯塚駅周辺地区整備事業において、実施を検討しているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、「地方卸売市場跡地の活用・企業誘致について」や「飯塚駅周辺整備基本計画」などについて報告を受け、調査をしてきたが、この間、執行部においては、ゆめタウン飯塚や沢井製薬株式会社などの企業誘致により雇用の創出を図り、また、飯塚駅周辺整備基本計画に基づき、旧卸売市場周辺道路改良工事や菰田堀池公園整備工事など、飯塚駅周辺の活性化に向けた取組に着手していることは評価すべきものと考えている。

今後は、新たに工業団地となり得る候補地の調査をより一層進めていくとともに、ゆめタウン

飯塚のオープンは特に菰田・堀池地区にとって重要であることから、この民間活力を生かすためにも、さらにスピード感を持って飯塚駅周辺の整備を行っていくことを要望し、本件2件についてはいずれも調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件2件については、いずれも全会一致で調査終了とすることに決定しました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（秀村長利）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」、以上2件の委員長報告は、いずれも調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件2件は、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

「令和5年度施政方針」説明に入ります。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

令和5年度予算案及び関係議案を提出するに当たり、市政運営についての所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、政府は、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけを現在の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行することを決定しております。3年に及ぶコロナ禍からの社会経済活動の正常化に向けて、大きな転換期を迎えており、本市としましても、ウイズコロナ時代に対応してまいります。

令和4年度は、シネマコンプレックスを併設したゆめタウン誘致、沢井製薬株式会社新工場建設など、多くの事業者の皆様により本市を選んで進出していただくことができ、さらに、昨年11月にはふくおか嘉穂農業協同組合のカホテラスがオープンを迎えるなど、若者も高齢者も働ける場所の確保に向けた地域雇用の創出や定住人口の増加に向けた取組が着実に進んでおります。また、本市におけるふるさと応援寄付金が2年連続して県内1位となるなど、本市の魅力を多くの方々に広く発信する年となりました。

令和5年度は、これまで取り組んでまいりました魅力の発信に加え、未来を切り拓くための始動の年と位置づけ、「住みたいまち、住みつづけたいまち」を目指すために、「未来を担う子どもたちの成長を応援するまち」、「高齢者が元気で活躍できるまち」、「デジタル技術を活用した行政サービス改革」など、「すべては飯塚市民と、その未来のために」という思いの下、積極的に「本物志向・未来志向」のまちづくりに取り組み、飯塚市の未来に向けて始動してまいります。

このような取り組みの成果や流れを止めることなく、未来に向けた対策を講じていくことで、「進化を続ける元気な飯塚市」、「支え合い（愛） 助け合い（愛） I（愛）が繋がる I i z u k a」の実現を目指し誠心誠意取り組んでまいります。

それでは、具体的な施策の概要について総合計画の施策体系に沿って説明いたします。

人権問題につきましては、飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例に基づき、人権教育・啓発に総合的かつ計画的に取り組む、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次飯塚市男女共同参画後期プランに基づき、男女共同参画推進センター・サンクスにおける啓発講座や、イクボス推進事業、女性活躍のための取組

を推進してまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、地域の課題を自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成し、自主自立した協働のまちづくりを進めるため、情報共有を図るとともに、必要な支援に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、飯塚市地域情報化計画に基づき、市民の利便性の向上を図るため、行政手続のオンライン化の推進やICTを活用した窓口業務の改善などに努めてまいります。

市政情報の発信につきましては、広報誌、ホームページ、SNS、テレビなどそれぞれの媒体の特性に応じ、必要な情報を必要とする人に速やかに届けられるような情報発信に向け、職員一人一人が発信者であるという認識の下、あらゆる機会において本市の魅力をアピールしてまいります。

行政経営につきましては、アウトソーシングやデジタル技術を積極的に活用して、業務の効率化に努めてまいります。

また、飯塚市第二次行財政改革大綱及び飯塚市第二次行財政改革後期実施計画の計画期間が経過することから、今後の超少子高齢化による人口構造の変化に対応し、行政サービスを維持、向上できるよう、デジタルトランスフォーメーションや働き方改革、デジタル人材の育成といった視点を取り入れた新たな計画を策定し、効果的・効率的な行政経営の実現に向けて戦略的に取り組んでまいります。

広域行政につきましては、令和5年度からの第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、さらなる圏域全体の活性化に努めてまいります。

公共施設等の最適化と有効利活用につきましては、第2次公共施設等のあり方に関する基本方針に基づき、公共施設等の計画的な維持管理、適正配置による財政負担の軽減・平準化に取り組んでまいります。

また、市として利活用策がない公共施設等の跡地・跡施設をはじめとした未利用財産について、管理費の削減、売却による歳入を確保するため、民間への売却などを推進してまいります。

健幸都市づくりの推進につきましては、市民の自主的な健康づくりを促進するため、いづか健幸ポイント事業への参加を呼びかけるとともに、健幸都市の実現に向け、運動教室をはじめ講座・イベント等について、内容を充実させ実施してまいります。

また、第2次飯塚市健康づくり計画及び第2次飯塚市自殺対策計画の策定に取り組んでまいります。

国民健康保険の保健事業につきましては、特定健康診査受診率向上に取り組み、早期介入による生活習慣改善及び重症化予防を図り、市民の健康づくりを支援してまいります。

飯塚市立病院につきましては、地元医師会や他の医療機関と連携を図り、救急科を中心とした救急医療の強化等、医療体制の充実に努めるとともに、飯塚医療圏域における地域の中核的病院としての役割を果たしてまいります。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した介護予防・フレイル予防の推進に加え、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など関係機関と密接に連携を取りながら地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ってまいります。

また、介護保険事業につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、高齢者支援のニーズや養護者を取り巻く現状把握や課題分析を行い、令和6年度から8年度を計画期間とする第9期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定してまいります。

子育て支援の推進につきましては、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、SNSを活用した伴走型の相談支援の充実や市独自の経済的支援の実施などに努めてまいります。

安心して産み育てやすい環境づくりにつきましては、老朽化した楽市・平恒両保育所の統合整備事業を令和6年度開所に向け推進してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、子どもたちがコロナ禍の状況においても放課後を安全安心に過ごせる場所として環境の整備に取り組むとともに、生きる力の育成のために集団活動や教育的プログラムを実施し、学校や放課後子ども教室事業との連携強化を推進し、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援の充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる 共生のまちづくり」を目指し、第4期飯塚市障がい者計画及び第7期飯塚市障がい福祉計画・第3期飯塚市障がい児福祉計画の策定に取り組み、支援を必要とする人が適切な障がい福祉サービスを利用できるよう周知を図るとともに、障がいに関する正しい理解の促進に努めてまいります。

地域福祉の充実ににつきましては、第3期飯塚市地域福祉計画に沿って、市民、地域及びボランティア団体等との協働による「お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり」を推進してまいります。

生活に困窮した方々への対応につきましては、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響等により生活に困窮された方々に対し、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度を適切に活用し、困窮状態からの早期自立に向けた迅速な支援を行ってまいります。

農業の振興につきましては、農業従事者の高齢化や、後継者・担い手の減少が進んでいるため、新規就農者や認定農業者などの多様な担い手の育成や確保、また組織的活動への支援を行うことで、持続可能な地域農業の振興を図ってまいります。

森林整備につきましては、森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林整備基金や県補助事業を活用し、森林や放置竹林の整備、有害鳥獣被害等の地域課題の解決を図り、地域資源の保全に努めてまいります。

地方卸売市場につきましては、安全安心な生鮮品を地域の方々に届けるための流通拠点として、さらなる品質管理の向上、安定供給を目指し、円滑な運営と売上げの拡大に努めてまいります。

地場産業の振興と創業促進、産業の創出につきましては、産学官の連携を強化し、企業の新技術、新製品の開発、販路開拓等の事業活動を支援するとともに、先端的な情報技術の活用により技術者や企業の集積促進・創業支援の取組につなげてまいります。

海外販路開拓と外国人材の活用につきましては、海外事業者との公民連携も活用しつつ、市内企業のニーズを踏まえた情報提供や支援機関とのマッチングなどに取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、積極的な誘致活動に取り組むための基盤づくりとして、工業団地の整備を進めるとともに、都市圏企業を中心に企業間のネットワークの構築を図り、多様な雇用を創出してまいります。

また、新規の雇用者を中心に本市で働く方々の定住促進を図ってまいります。

公営競技事業につきましては、ミッドナイトオートレースの拡充及びオールスター・オートレースなどのグレードレースを開催し、売上拡大を図るとともに、メインスタンドの建て替えによる、よりよい施設環境の整備を推進し、新たなファンの獲得に努めてまいります。

商業の振興につきましては、利便性向上の一環としてキャッシュレス化の推進に取り組むとともに、中小・小規模事業者の事業継続支援のため、相談窓口の設置や消費喚起対策に取り組んでまいります。

また、空き店舗対策や各種イベントの支援により、町なかへの集客を高めるとともに、商店街やイオン穂波店、ゆめタウン及びカホテラスといった大型商業施設等の立地する周遊商業エリアを創生し、回遊性と滞在時間の向上を図り、「商都いづか」の復活に取り組んでまいります。

特産品による商業の振興につきましては、優れた地域資源や製品を「いづかブランド」として広くPRし、販路拡大や地域活性化に努めるとともに、筑前茜染を活用した製品の開発と歴史・文化の伝承に取り組んでまいります。

また、非常に好調であるふるさと納税のさらなる寄附額の増加を目指すとともに、これまで培ってきた情報発信力を活用し、本市の魅力を全国にPRすることで、移住定住の促進へとつなげ

てまいります。

観光の振興につきましては、ゆめタウンに併設する映画館や新体育館を新たな地域資源として活用し、いづかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜、旧伊藤伝右衛門邸などの観光資源との相乗効果を発揮するとともに、周辺自治体の魅力ある取組との波及効果を高め、広域連携の推進による交流人口の増加を図ってまいります。

就労支援の充実と労働環境の整備につきましては、中小企業における人材の確保及び育成を最大の課題と捉え、国、県、就労支援機関や産業支援団体と連携を図り、就業意識の向上と労働環境の充実を図るなど、就労支援に取り組んでまいります。

また、これまでの小学校、中学校、高等学校及び大学とのネットワークを基盤としたデジタル人材の育成を未来への投資と位置づけ、積極的に推進するとともに、デジタル化による事業所の魅力向上と求職者のスキル向上に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底と子どもの健やかな学びの保障の両立を図るとともに、子どもたちが自らの意思で進路決定や将来設計を行うために必要な意欲、態度や能力を育てるキャリア教育の推進、多様性を尊重できる豊かな心を育む人権教育に取り組んでまいります。

また、外遊びや体育学習等の充実を通して体力の向上を図るとともに、食育等を通して健康の保持増進の教育を推進してまいります。

さらに、地域、家庭、関係機関との連携協力によるいじめや問題行動の未然防止に取り組み、不登校傾向のある児童生徒への支援の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、給食調理業務への民間活力の導入により業務の効率化を図るとともに、衛生管理の徹底と地産地消を推進しながら献立内容の工夫を行い、バラエティ豊かで栄養バランスに配慮した安全で安心な給食を提供し、食生活に関する正しい理解や望ましい食習慣を養うために、積極的に食育を推進してまいります。

確かな学力を育む教育の推進につきましては、小中一貫教育9年間の連続した学びをさらに充実させ、多層指導モデル（MIM）、徹底反復学習、協調学習の3つの学習プログラムを実施し、未来社会の作り手となる子どもたちに知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等を育成する取組の充実を図ってまいります。

また、ICTの活用により教育DXを推進し、子どもたちの力を最大限に引き出すための個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めるとともに、プログラミング教育、グローバル化に対応した英語教育の充実を図ってまいります。

さらに、特別支援教育支援員の適切な配置等により、児童生徒一人一人に応じた特別支援教育を推進してまいります。

生涯学習の振興につきましては、あらゆる世代のライフステージに応じたライフキャリアの形成を支援する学びの機会や情報の提供に取り組むとともに、生涯学習指導者の育成を図り、学習活動の成果を地域社会で活かせる環境づくりを推進してまいります。

また、地域や社会教育団体等との連携協働の下、子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するとともに、様々な実体験を通じて未来の地域リーダーを育成する体制の充実を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツ協会、各種競技団体やスポーツ推進委員との連携を図り、スポーツイベントや各種スポーツ教室を実施し、気軽にスポーツに参加する機会を拡充してまいります。

また、4月に開館する総合体育館を中心にスポーツ大会等の誘致を行い、レベルの高い競技に触れる機会を創出することにより、スポーツによる交流人口の増加及び地域の活性化を図ってまいります。

文化芸術の振興につきましては、飯塚市文化振興マスタープランに基づき、文化活動団体と協

働し、飯塚新人音楽コンクールや飯塚総合文化祭の開催等、文化芸術に親しむ機会の充実を図ってまいります。

嘉穂劇場につきましては、運営再開に向けて、建物の修復及び新たな活用策の検討について取組を進めてまいります。

また、歴史資料館企画展及び文化や歴史等の講座の開催を通して、本市の文化遺産のさらなる発信・活用に努めてまいります。

国際交流・多文化共生の推進につきましては、姉妹都市である米国サニーベール市との交流が10年を迎えることから、両市のさらなる友好交流を進めてまいります。

また、国際交流事業や日本語教室を実施し、在住外国人が地域から孤立しない共生社会を推進してまいります。

災害・減災対策の充実につきましては、本市においても大規模な災害が発生する可能性があることから、大規模災害発生時の迅速かつ効率的な被災者支援を図るためのDX化を進めてまいります。

また、地域で開催される各種イベント等に合わせて防災関連の展示等の啓発活動を行い、市民に対する防災意識の向上を図ってまいります。

浸水対策につきましては、飯塚市防災（浸水）対策基本計画に基づき、排水ポンプ場、遊水池、水路などの整備を進めるとともに、国、県、市が緊密に連携し、国の浸水対策重点地域緊急事業である県営河川庄内川及び庄司川の浸水対策の推進に取り組んでまいります。

生活安全の向上につきましては、犯罪被害者に優しいまちづくりを推進するため、国や県と連携し犯罪被害者に対する直接的な支援とともに、啓発活動、情報提供に取り組んでまいります。

また、警察や関係団体と連携して交通安全に関する啓発活動等に取り組み、市民の交通安全意識のさらなる向上を図ってまいります。

消費者行政につきましては、消費生活のデジタル化など、複雑化・多様化する状況に的確に対応するため、専門相談員による相談業務及び啓発活動を実施するとともに、消費生活センターの広域運営の充実に努めてまいります。

菰田・堀池地区活性化につきましては、ゆめタウンの開業に合わせて、隣接する道路及び公園の整備を行ってまいります。

また、飯塚駅周辺地区整備基本計画に基づき、地域活性化に資する賑わいのある拠点づくりに効果的な整備を総合的に推進してまいります。

定住環境の充実につきましては、良質な住宅を供給するため、老朽化が著しい市営住宅の建て替えや長寿命化を目的とした改修を推進してまいります。

空き家対策につきましては、飯塚市空家等対策計画に基づき、快適な住環境の保全及び適切な管理等について、効果的かつ効率的に進めてまいります。

公共交通の充実につきましては、飯塚市地域公共交通計画に基づき、コミュニティバス、予約乗合タクシー、エリアワゴンの運行を実施するとともに、民間公共交通機関の確保・維持に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、飯塚市公園等ストック再編計画に基づき、適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用に努めてまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、福岡都市圏へのアクセス強化や渋滞解消のため、八木山バイパス4車線化の早期完成を推進し、市内各地域への交通網強化を図るため、インターチェンジのフルランプ化の実現に向けて、国や県に対し、さらなる要望を行ってまいります。

市内県道の整備につきましては、県道飯塚穂波線をはじめ、その他重要路線の整備、完成に向けた取組を推進してまいります。

市道につきましては、利用者の安全性確保のため、計画的に点検、補修を実施してまいります。

また、都市計画道路の整備につきましては、新飯塚潤野線の早期完成を図るとともに、本市の主要拠点を結ぶ基幹路線の事業化に向けて取り組んでまいります。

水道事業につきましては、「飯塚市水道事業経営戦略」並びに「アセットマネジメント計画」に基づき老朽管や老朽施設の更新・耐震化を図るとともに、統廃合等を含む水道施設の最適化及び適切な維持・管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「飯塚市下水道事業経営戦略」並びに「下水道ストックマネジメント計画」に基づき既存施設の効率的な更新・整備を図るとともに、個別処理となる区域においては、浄化槽設置整備事業を重点的に取り組むことにより、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

環境にやさしいまちづくりにつきましては、第3次飯塚市環境基本計画に掲げる基本目標の達成に向けて、市民、団体、事業者等と協働・連携し、SDGsの理念を踏まえた循環型社会を形成してまいります。

今後の環境施設の在り方につきましては、ふくおか県央環境広域施設組合と、その構成市町において連携し、ごみ処理及びし尿処理施設並びに火葬場の各施設の再編や改築、更新等、中長期的かつ広域的な視点による効果的で効率的な環境衛生処理の推進に向けた施策に積極的に取り組んでまいります。

これらの施策を確実に進め、飯塚市に住む皆様の福祉の増進を図るとともに満足度を高め、未来に向けたまちづくりに積極的に取り組み、飯塚市への定住を希望する人を呼び込むことができるように努めてまいります。

以上が、令和5年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、歳出では、高齢者、障がい者及び子育て世代に対する社会保障関連経費や老朽化した公共施設の更新や長寿命化対策に係る経費の増加が見込まれますが、今後も地域経済対策をはじめ、「子どもたちの未来を拓く教育のまち」、「高齢者が大切にされ、活躍できる福祉のまち」、「地元で働く場所がある活力あるまち」、「文化やスポーツが盛んな健康のまち」を目指した「未来に向けたまちづくり」の事業費も確保していく必要があります。

一方、歳入では、全国の皆様から多くのふるさと応援寄附金が寄せられ、まちづくりの貴重な財源として活用させていただいており、また、企業誘致により継続的な収入の増加が期待できる状況など明るい兆しがありますが、現状は、事業実施に際しましては、これまで積み立てた基金を活用することで、事業の財源を確保している状況でございます。

このような状況を踏まえ、より一層、自主財源の安定的な確保に努めるとともに、既存事業の見直しや重点化など支出の改善に取り組み、「未来に向けたまちづくり」の財源の確保と、将来世代に引き継ぐことができる持続可能な行政運営を両立することにより、総合計画の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現を目指してまいります。

以上の考えにより、令和5年度の年間予算額につきましては、一般会計、874億2800万円、特別会計、542億9642万6千円、企業会計、100億7288万6千円、総額、1517億9731万2千円を計上いたしております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（秀村長利）

暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（秀村長利）

本会議を再開いたします。

「議案第2号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第11号）」から「議案第32号 市道路線の認定」までの31件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「令和4年度 一般会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。「議案第2号 令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第11号）」につきましては、国の補正予算の関連事業に係る経費と今後見込まれる所要額を補正するもので、第1条で、歳入歳出予算の総額に1億1662万3千円を追加して、928億2044万8千円とし、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で地方債の補正をするものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、令和5年度予算関連議案の提案理由につきまして、「令和5年度 一般会計・特別会計予算書」によりご説明いたします。いずれの予算関連議案も、令和5年度の収入や必要経費を見込みまして、予算計上するものでございます。

7ページをお願いいたします。「議案第4号 令和5年度 飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を874億2800万円と定め、第2条で繰越明許費を、第3条で債務負担行為を、第4条で地方債を、第5条で一時借入金の最高額を、それぞれ設定するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

295ページをお願いいたします。「議案第5号 令和5年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を132億8180万2千円と定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

323ページをお願いいたします。「議案第6号 令和5年度 飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を155億5283万8千円と定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

359ページをお願いいたします。「議案第7号 令和5年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を21億3986万5千円と定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

377ページをお願いいたします。「議案第8号 令和5年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を228億5千万円と定め、第2条で地方債を設定するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

399ページをお願いいたします。「議案第9号 令和5年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を2754万5千円と定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

409ページをお願いいたします。「議案第10号 令和5年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を2億1793万9千円と定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

425ページをお願いいたします。「議案第11号 令和5年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を3890万2千円と定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

439ページをお願いいたします。「議案第12号 令和5年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を2億1240万3千円と定めるものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

447ページをお願いいたします。「議案第13号 令和5年度 飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で予算の総額を2512万7千円と定めるものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。「議案第18号 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、行政不服審査法施行令の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第20号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本市一般職の職員の給料表の改定を参考にして、会計年度任用職員の給料表を改定するものでございます。

18ページをお願いいたします。「議案第21号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」につきましては、教育を受ける機会の支援を拡充するもので、専修学校、短大、大学の貸付人員を18人から20人にするものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第22号 飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、総合体育館の供用開始に伴い、飯塚第1体育館及び飯塚第2体育館を廃止するものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第23号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、安全計画の策定等に係る規定を加えるものでございます。

37ページをお願いいたします。「議案第24号 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例等の一部を改正する条例」につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、引用規定の条項ずれ等関係規定を整備するものでございます。

54ページをお願いいたします。「議案第25号 飯塚市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、障がい者施設等に入所した場合の特例に、養護老人ホーム等を追加するものでございます。

57ページをお願いいたします。「議案第26号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を40万8千円から48万8千円へ改正するものでございます。

59ページをお願いいたします。「議案第27号 飯塚市犯罪被害者等支援条例」につきましては、犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、支援の基本となる事項を定めるものでございます。

62ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員の報酬等の基準の発出に伴い、報酬額の改定等関係規定を整備するものとするものでございます。

66ページをお願いいたします。「議案第29号 嘉麻市との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結」及び76ページの「議案第30号 桂川町との間における定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結」につきましては、それぞれの自治体と締結していた定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することに当たり、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

85ページをお願いいたします。「議案第31号 市道路線の廃止」につきましては、路線見直しに伴い、1路線を廃止するものでございます。

87ページをお願いいたします。「議案第32号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納等に伴い、9路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（秀村長利）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

続きまして、企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

「飯塚市公営企業会計補正予算書」の3ページをお願いいたします。「議案第3号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、国の補正予算に伴うもので、第3条で、資本的収入を3710万円、資本的支出を4300万円増額するものでございます。第4条、企業債では、起債の限度額を変更するものでございます。

続きまして、令和5年度当初予算について説明をいたします。いずれの予算議案も、令和5年度施政方針に基づく事務事業を実施するため、予算計上するものでございます。

「飯塚市公営企業会計予算書」の5ページをお願いいたします。「議案第14号 令和5年度 飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第3条で、水道事業収益を29億6073万3千円、水道事業費用を28億2407万8千円計上いたしております。第4条では、次の6ページの資本的収入を7億7430万4千円、資本的支出を20億340万4千円計上いたしております。第5条、債務負担行為では、期間及び限度額を定め、第6条、企業債では、起債の限度額等を定めるものでございます。

37ページをお願いいたします。「議案第15号 令和5年度 飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、第3条で、工業用水道事業収益を5568万9千円、工業用水道事業費用を5567万4千円計上いたしております。第4条では、資本的支出を250万円計上いたしております。

55ページをお願いいたします。「議案第16号 令和5年度 飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、第3条で、下水道事業収益を21億565万9千円、下水道事業費用を19億9171万7千円計上いたしております。第4条では、次の56ページの資本的収入を14億3620万8千円、資本的支出を21億770万2千円計上いたしております。第5条、債務負担行為では、期間及び限度額を定め、第6条、企業債では、起債の限度額等を定めるものでございます。

87ページをお願いいたします。「議案第17号 令和5年度 飯塚市立病院事業会計予算」につきましては、第2条で、病院事業収益を5億3255万4千円、病院事業費用を5億2118万1千円計上いたしております。第3条では、資本的収入を5億6613万円、資本的支出を5億6663万円計上いたしております。内容の説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

次に、予算関連議案以外の議案について説明をいたします。

議案書の7ページをお願いいたします。「議案第19号 飯塚市立病院への飯塚市の医師職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、条例中の飯塚市立病院の管理を指定管理者に行わせる根拠規定を改正するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（秀村長利）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案31件のうち、「議案第2号」、「議案第3号」及び「議案第5号」から「議案第32号」までの28件、以上30件に対する質疑、委員会付託は、後日行いたいと思っておりますので、ご了承願います。

ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく、能率的な審議を行うため、会議規則第51条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第52条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了解願います。

「議案第4号」について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「令和5年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は、11名といたしたいと思いを。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番 奥山亮一議員、5番 金子加代議員、7番 土居幸則議員、8番 川上直喜議員、9番 永末雄大議員、10番 深町善文議員、13番 小幡俊之議員、15番 田中裕二議員、20番 鯉川信二議員、21番 城丸秀高議員、26番 佐藤清和議員、以上11名を指名したいと思いを。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を令和5年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時44分 再開

○議長(秀村長利)

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、15番 田中裕二議員、副委員長、9番 永末雄大議員であります。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時44分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	秀村長利	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	18番	吉田健一
4番	奥山亮一	19番	田中博文
5番	金子加代	20番	鯉川信二
6番	兼本芳雄	21番	城丸秀高
7番	土居幸則	22番	松延隆俊
8番	川上直喜	23番	守光博正
9番	永末雄大	24番	瀬戸光
10番	深町善文	25番	古本俊克
11番	田中武春	26番	佐藤清和
12番	江口徹	27番	道祖満
13番	小幡俊之	28番	平山悟
14番	上野伸五		

(欠席議員 1名)

17番	福永隆一
-----	------

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 太田 智広

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 安藤 良

議事総務係長 今住 武史

書記 生山 真希

書記 宮山 哲明

◎ 説明のため出席した者

副市長 久世 賢治

福祉部次長 長尾 恵美子

副市長 藤江 美奈

都市建設部次長 臼井 耕治

教育長 武井 政一

都市建設部次長 大井 慎二

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 東 剛史

市民協働部長 久家 勝行

市民環境部長 福田 憲一

経済部長 兼丸 義経

福祉部長 渡部 淳二

都市建設部長 中村 洋一

教育部長 山田 哲史

公営競技事業所長 樋口 嘉文

経済政策推進室長 早野 直大

